

## 基本計画

第1章 基本計画の概要

第2章 重点プロジェクト

第3章 基本計画の体系図

第4章 分野別計画

第5章 計画の実現に向けて

## 1 基本計画の位置付け

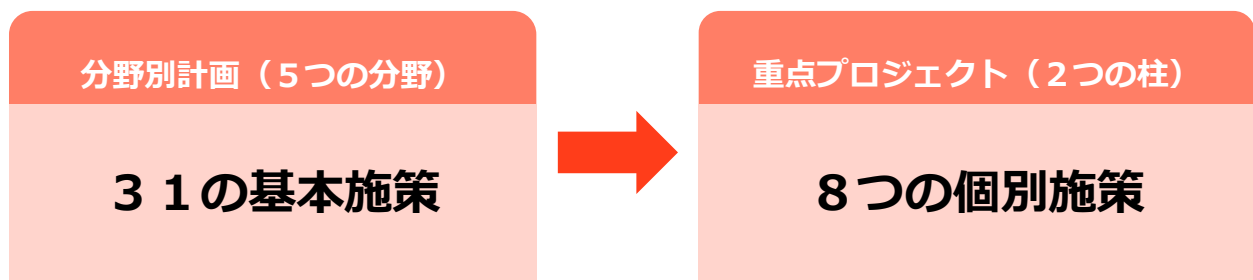
基本計画は、基本構想で示したまちの将来像を実現するため、まちづくりの基本方針に基づいて、施策を体系的に整理し、方向性を示すものです。

## 2 基本計画の構成

基本計画は、すべての施策を体系的にまとめた「分野別計画」と、重点的かつ分野横断的に取り組む「重点プロジェクト」で構成しています。

「分野別計画」は、本町の町政運営を総合的に進めるための施策の方向性を示すものであり、「重点プロジェクト」は、総論で整理した本町の重点課題を分野別計画の中から重点的に進めるためのものです。

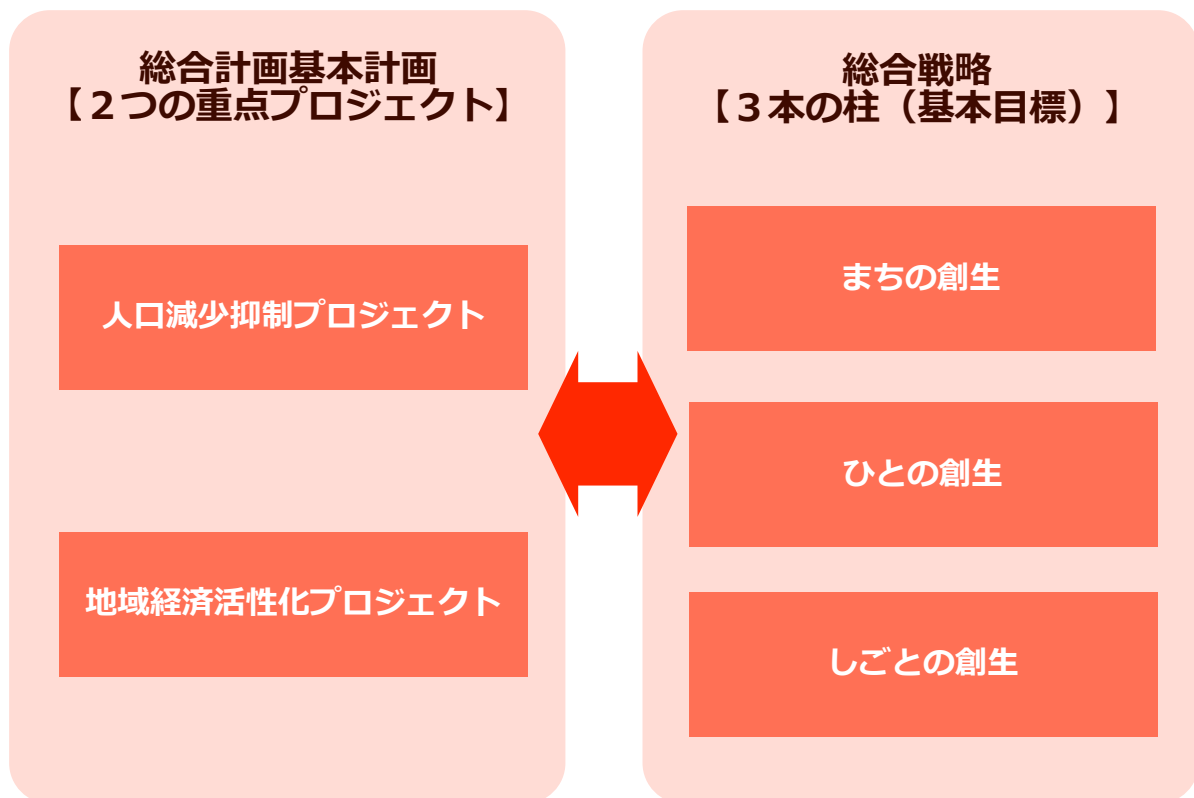
なお、分野別計画は、5つの分野、31の施策によって構成されており、その中から、重点的に取り組むべき施策を抽出・再編し、2本の柱と8つの個別施策からなる重点プロジェクトとして新たに位置付けます。



※ 31の基本施策から重点的に取り組むべき施策を抽出・再編し、新たに8の個別施策として位置付けます。

## 1 重点プロジェクトの概要

「人口減少の抑制、地域経済の活性化」を実現させるには、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体となった取り組みが必要となることから、総合戦略の基本目標の考え方を踏まえ、以下の2つのプロジェクトを設定し、重点的かつ分野横断的に推進することとします。



## 重点プロジェクト1

## 人口減少抑制プロジェクト

## 重点プロジェクトのねらい

本町では、転出者が転入者を上回る社会減に加え、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いており、定住人口は減少傾向にあります。

この流れを抑制し、定住人口を維持し続けるためには、子育て環境の充実や健康長寿の延伸による自然減の抑制のほか、移住・定住の促進による社会減の抑制が必要であり、その生活基盤として、誰もが快適で安心して暮らせる住環境の向上や、そこに住む人の絆づくりが求められています。

以上のことを踏まえ、「切れ目ない子育て支援の強化」、「スポーツを通じた健康増進と疾病予防の推進」、「人材還流と白老暮らしの推進」、「安全で住みよい住環境の形成」、「地域の絆づくり」の5つを重点施策として取り組みます。

## プロジェクト指標

指標名	現状値	目標値
総人口	16,979 人 (令和元年)	13,815 人 (令和9年)
出所：住民基本台帳		
まちの愛着度	57.8% (令和元年)	70.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
居住評価	35.9% (令和元年)	50.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
定住意向	54.3% (令和元年)	70.0% (令和9年)
出所：町民意識調査		
完全移住者数	31 人/年 (令和元年)	40 人/年 (令和9年)
出所：しらおい移住・滞在交流促進協議会調べ		

## 個別施策

## 1 - (1) 切れ目ない子育て支援の強化

子どもを持つことを希望する誰もが安心して結婚、妊娠、出産できるよう、また、子育て中の保護者が安心して子育てできるように、子育て家庭への生活支援をはじめ、地域全体で子育てを支える体制づくりや、生きる力を育む学校教育の推進のほか、青少年の健全育成等に取り組み、**子どもたちが健やかに生まれ、**子育て世代に選ばれるまちを目指します。

主要な 取組	事業：2-3-1	子ども・子育て支援事業の推進
	事業：2-3-2	子どもを産み育てやすい環境づくり
	事業：2-3-3	母子保健・福祉の充実
	事業：2-3-4	乳幼児期の教育・保育サービスの充実
	事業：3-1-1	学校教育内容の充実
	事業：3-1-2	特色のある学校づくりの推進
	事業：3-1-3	安心して学べる教育環境の充実
	事業：3-2-5	子ども・若者の健全育成

## 1 - (2) スポーツを通じた健康増進と疾病予防の推進

健康長寿のまちを実現するため、生活習慣病の発症・重症化予防を推進するほか、町民が主体的に健康づくりに取り組むことができる環境を整備するとともに、誰もが気軽に運動・スポーツに親しめる機会をつくり、町民一人ひとりの体力向上と健康増進を目指します。

主要な 取組	事業：2-1-1	健康づくりの推進
	事業：2-1-2	健診・検診の充実
	事業：2-2-3	地域医療体制の充実
	事業：3-4-1	スポーツの振興

## 1 - (3) 人材還流と白老暮らしの推進

まちの魅力発信の強化や、移住の動機付けとなる支援等を推進するとともに、関係機関との連携により、移住後の不安を解消するための相談窓口等の充実を図りながら、新たな生活の場として移住希望者に選ばれるまちを目指します。また、本町で生まれ育った若者の、町内への定着や地方からの還流を図るため、郷土愛の醸成にも努めます。

主要な 取組	事業：4-1-3	移住・定住の促進
	事業：3-1-2	特色のある学校づくりの推進（再掲）

## 個別施策

## 1 - (4) 安全で住みよい住環境の形成

ゆとりある暮らしを支える生活基盤として、子育て世帯や高齢者等が暮らしやすい住環境の整備や地域公共交通サービスの充実を図るとともに、地域の防災力を高め、災害に強いまちづくりに取り組むことで、誰もが安全安心な暮らしを実感し、住み続けたいと感じられるまちを目指します。

主要な  
取組

- 事業：1-6-3 良好な住宅・住環境の推進
- 事業：1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実
- 事業：1-7-2 生活交通の拡充
- 事業：1-2-1 防災・減災体制の強化
- 事業：1-2-2 地域防災力の向上

## 1 - (5) 地域の絆づくり

地域活動の主体である地域コミュニティの自主的な活動に対する支援に取り組むほか、幅広い分野における多様な住民参加の場と機会を創出しながら、地域の絆を強化し、住民相互の支え合いや助け合いにより、安心して暮らし続けられるまちを目指します。

主要な  
取組

- 事業：5-1-1 町民参加・協働の推進
- 事業：5-1-2 地域コミュニティの活性化
- 事業：2-4-1 地域福祉の推進

## 重点プロジェクト2

## 地域経済活性化プロジェクト

## 重点プロジェクトのねらい

町民が豊かに暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが大切です。仕事人が人を呼び、人が仕事を呼び込む好循環を確立させるためには、地域の資源や特性を活かした地場産業の振興をはじめ、若い世代を中心とした魅力ある仕事の創出、労働力の確保に向けた取り組み等が求められています。

一方、ウポポイ(民族共生象徴空間)の開業は、国内外からの交流人口の増加や、町内の観光振興につながる絶好の機会となります。この開業効果を町内全体に波及させるためにも、魅力ある観光地の形成や、訪れやすいまちづくりの整備・充実などが求められています。

以上のことを踏まえ、「地域産業の競争力強化」、「安定した雇用の確保」、「ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大」の3つを重点施策として取り組みます。

## プロジェクト指標

指標名	現状値	目標値
納税義務者数1人当たりの課税対象所得	2,401千円 (令和元年)	2,581千円 (令和9年)
出所：市町村税課税状況等の調		
観光入り込み客数	1,505千人 (令和元年)	3,500千人 (令和9年)
出所：観光入り込み調査		

## 個別施策

## 2 - (1) 地域産業の競争力強化

人口減少がもたらす地域経済の縮小を抑制するため、各産業のバランスのとれた振興を図るとともに、産業間の連携を促進させながら、地域産業の競争力強化や販路拡大等に向けた取り組みを強化し、付加価値と生産性の高い、安定した経営体制の構築を目指します。

主要な  
取組

- 事業：4-1-1 産業連携の推進と投資意欲の醸成
- 事業：4-3-2 中小企業振興と創業支援
- 事業：4-5-2 農業所得の向上
- 事業：4-5-4 森林の整備と経営の安定化
- 事業：4-6-2 水産業経営の安定化

## 2 - (2) 安定した雇用の確保

多様で魅力ある雇用の場の創出を促進するとともに、各産業の担い手の確保や育成をはじめ、女性やシニア世代など、様々な担い手が活躍する機会づくりに努めながら、誰もが安心して働くことができるまちを目指します。

主要な  
取組

- 事業：4-1-2 雇用機会の拡大と就業環境の充実
- 事業：4-1-4 企業誘致の推進
- 事業：4-3-2 中小企業振興と創業支援（再掲）
- 事業：4-5-3 農業経営者の育成・支援
- 事業：4-6-2 水産業経営の安定化（再掲）

## 2 - (3) ウポポイ等を活かした観光振興と交流人口の拡大

観光と交流による産業振興を図るため、ウポポイを町内観光の起爆剤に位置付け、魅力ある観光地の形成に努めるとともに、町内の周遊性を高めるための施策や、観光リピーターの確保等に向けた取り組みを推進しながら、交流人口の拡大を図り、何度も訪れたくなるまちを目指します。

主要な  
取組

- 事業：4-4-1 魅力ある観光地の形成
- 事業：4-4-2 魅力ある地域資源の活用
- 事業：4-4-3 訪れやすいまちづくりの整備・充実
- 事業：4-4-4 新たな誘客への取り組み



第3章

基本計画の体系図

将来像

共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち

2つの重点プロジェクト

人口減少抑制プロジェクト

地域経済活性化プロジェクト

基本方針1 生活環境分野

人と自然が共生した、安全で住みよい生活環境のまち

基本方針2 健康福祉分野

思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち

基本方針3 教育文化分野

豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち

基本方針4 経済産業分野

魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち

基本方針5 地域自治分野

共に生き共に創る、町民主役のまち

施策を横断的に展開し、まちの将来像の実現に向けて取り組みます

分野別計画（まちづくりの基本方針）

## 分野別計画

基本方針	基本施策	基本事業①	基本事業②
基本方針1 生活環境 分野	1-1 身近な安全	1-1-1 防犯・交通安全の推進	1-1-2 消費者保護対策の推進
	1-2 防災・減災	★1-2-1 防災・減災体制の強化	★1-2-2 地域防災力の向上
	1-3 消防・救急	1-3-1 消防力の強化	1-3-2 救急体制の充実
	1-4 環境美化・衛生	1-4-1 環境行政の推進	1-4-2 生活衛生の確保
	1-5 循環型社会形成	1-5-1 省資源・省エネルギーの推進	1-5-2 ごみの適正処理・減量化
	1-6 住環境	1-6-1 市街地の適正化	1-6-2 公園・緑地の適正管理
	1-7 公共交通	★1-7-1 地域公共交通サービスの維持・充実	★1-7-2 生活交通の拡充
	1-8 道路	1-8-1 広域幹線道路の整備促進	1-8-2 地域内生活道路網の整備
	1-9 上下水道	1-9-1 上水道の安定供給	1-9-2 下水道の適正管理
	1-10 地域情報化	1-10-1 地域情報化の推進	1-10-2 電子自治体の推進
基本方針2 健康福祉 分野	2-1 健康づくり	★2-1-1 健康づくりの推進	★2-1-2 健診・検診の充実
	2-2 地域医療	2-2-1 持続可能な町立病院の運営	2-2-2 救急医療体制の充実
	2-3 子ども子育て	★2-3-1 子ども・子育て支援事業の推進	★2-3-2 子どもを産み育てやすい環境づくり
	2-4 地域福祉	★2-4-1 地域福祉の推進	2-4-2 共生型地域福祉拠点機能の充実
	2-5 高齢者福祉	2-5-1 介護予防と健康づくりの推進	2-5-2 介護サービスの充実
	2-6 障がい者(児)福祉	2-6-1 障がい福祉サービスの充実	2-6-2 障がい者の自立支援と社会参加の促進
基本方針3 教育文化 分野	3-1 学校教育	★3-1-1 学校教育内容の充実	★3-1-2 特色のある学校づくりの推進
	3-2 社会教育	3-2-1 生涯学習機会の充実	3-2-2 地域における生涯学習活動への支援
	3-3 芸術文化	3-3-1 芸術文化の振興	3-3-2 史跡・文化財の保全と活用
	3-4 スポーツ	★3-4-1 スポーツの振興	3-4-2 スポーツ施設の整備充実
	3-5 民族文化	3-5-1 アイヌ文化の理解促進・普及啓発	3-5-2 アイヌ文化伝承活動団体への支援
	3-6 人権	3-6-1 人権啓発	3-6-2 男女共同参画
基本方針4 経済産業 分野	4-1 産業連携・雇用	★4-1-1 産業連携の推進と投資意欲の醸成	★4-1-2 雇用機会の拡大と就業環境の充実
	4-2 港湾	4-2-1 港湾機能の整備促進	4-2-2 商港区の利用促進
	4-3 商工業	4-3-1 商工業の活性化	★4-3-2 中小企業振興と創業支援
	4-4 観光	★4-4-1 魅力ある観光地の形成	★4-4-2 魅力ある地域資源の活用
	4-5 農林業	4-5-1 農業基盤の整備	★4-5-2 農業所得の向上
	4-6 水産業	4-6-1 漁業基盤の強化	★4-6-2 水産業経営の安定化
基本方針5 地域自治 分野	5-1 地域活動	★5-1-1 町民参加・協働の推進	★5-1-2 地域コミュニティの活性化
	5-2 交流・連携	5-2-1 国際交流の推進	5-2-2 国内交流の推進
	5-3 行財政運営	5-3-1 行政サービスの充実	5-3-2 効率的・効果的な行政運営

基本事業③	基本事業④	基本事業⑤	基本事業⑥
1-1-3 平和活動の推進			
1-2-3 治水・海岸保全の推進			
1-3-3 消防団の活性化			
1-4-3 環境美化の推進			
★1-6-3 良好な住宅・住環境の推進			
1-8-3 道路・橋梁等の適正な維持管理			
1-9-3 し尿・生活排水の適正処理	1-9-4 上下水道事業の健全な経営		
1-10-3 情報セキュリティ対策の強化			
2-1-3 心の健康サポートの推進			
★2-2-3 地域医療体制の充実	2-2-4 地域医療連携の推進		
★2-3-3 母子保健・福祉の充実	★2-3-4 乳幼児期の教育・保育サービスの充実	2-3-5 支援が必要な児童への対応	
2-4-3 生活の安定と自立支援			
2-5-3 生きがいづくりと社会参加の促進	2-5-4 地域で安心して暮らせる環境づくり		
2-6-3 障がい児の相談・支援の充実			
★3-1-3 安心して学べる教育環境の充実	3-1-4 教師力の向上	3-1-5 学校教育施設設備の整備・充実	3-1-6 安全安心な学校給食の提供
3-2-3 社会教育施設の整備・充実	3-2-4 読書活動の推進	3-2-5 子ども・若者の健全育成	
3-4-3 スポーツによる地域活性化			
3-5-3 アイヌの伝統的生活空間の再生			
★4-1-3 移住・定住の促進	★4-1-4 企業誘致の推進		
4-2-3 臨海地区の土地利用			
★4-4-3 訪れやすいまちづくりの整備・充実	★4-4-4 新たな誘客への取り組み		
★4-5-3 農業経営者の育成・支援	★4-5-4 森林の整備と経営の安定化	4-5-5 林産物の利活用の推進	
4-6-3 水産資源の保護・育成			
5-1-3 広報広聴の充実	5-1-4 情報公開の充実		
5-2-3 広域連携の推進			
5-3-3 健全な財政運営	5-3-4 公共施設の適正化		